

## アフラックの高校生向け奨学金制度 平成26(2014)年度 新規奨学生 174名を決定

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長:外池 徹)が社会貢献活動の一環として運営している高校生を対象とした奨学金制度において、平成26年度の新規奨学生が決定しました。

決定人数は「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」で144名、「アフラック小児がん経験者奨学金」で30名の合計174名です。

### 1. これまでに2,079名の高校生を支援

#### ■「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」

「がん」で主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金制度です。平成26年度の募集には、全国から375名の応募があり、このうち144名を新規奨学生として決定しました。

なお、平成7年の基金設立以来、給付を受けた奨学生の総数は2,079名となり、奨学金給付額は累計で12億円を超えました。(詳細は別紙参照)

#### ■「アフラック小児がん経験者奨学金」

小児がんを患った経験を持つ高校生への支援を目的として、平成25年10月に新設された制度で、今年度から新たに募集を開始しました。全国から68名の応募があり、30名を新規奨学生として決定しました。

### 2. 授業料負担は減ったものの、教育費の負担は依然大きく

平成26年度の応募者443名のうち、がん遺児奨学金では約9割が母子世帯で、保護者の就業状況は、「無職・パート」が6割以上を占めています。

また、小児がん経験者奨学金では、約4割が母子家庭で、現在も継続的な治療を受けている子どもたちは3割以上を占めています。遠隔地の自宅を離れて大都市圏の専門病院に入院・通院する場合には、医療費に加え、付き添う親の交通費、宿泊費など経済的に大きな負担がかかります。

なお、応募者の平均世帯年間収入は、がん遺児奨学金では126万円、小児がん経験者奨学金では350万円で、これは日本の「児童のいる世帯」の平均収入658万円<sup>※1</sup>を大きく下回っています。

平成22年4月から、国の公立高校無償化や高等学校等就学支援金制度により授業料負担が軽減されたものの、入学金や教材費、通学費などの高校生活にまつわる費用の総額は、公立高校で年間約23万円<sup>※2</sup>、私立高校で約72万円<sup>※2</sup>となっており、「がん」で主たる生計維持者を亡くした世帯や小児がんを患った経験を持つ子どもがいる家計にとって、教育費が負担になっていることは依然として変わっていないのが実情です。

※1: 厚生労働省 平成23年度「全国母子世帯等調査報告」

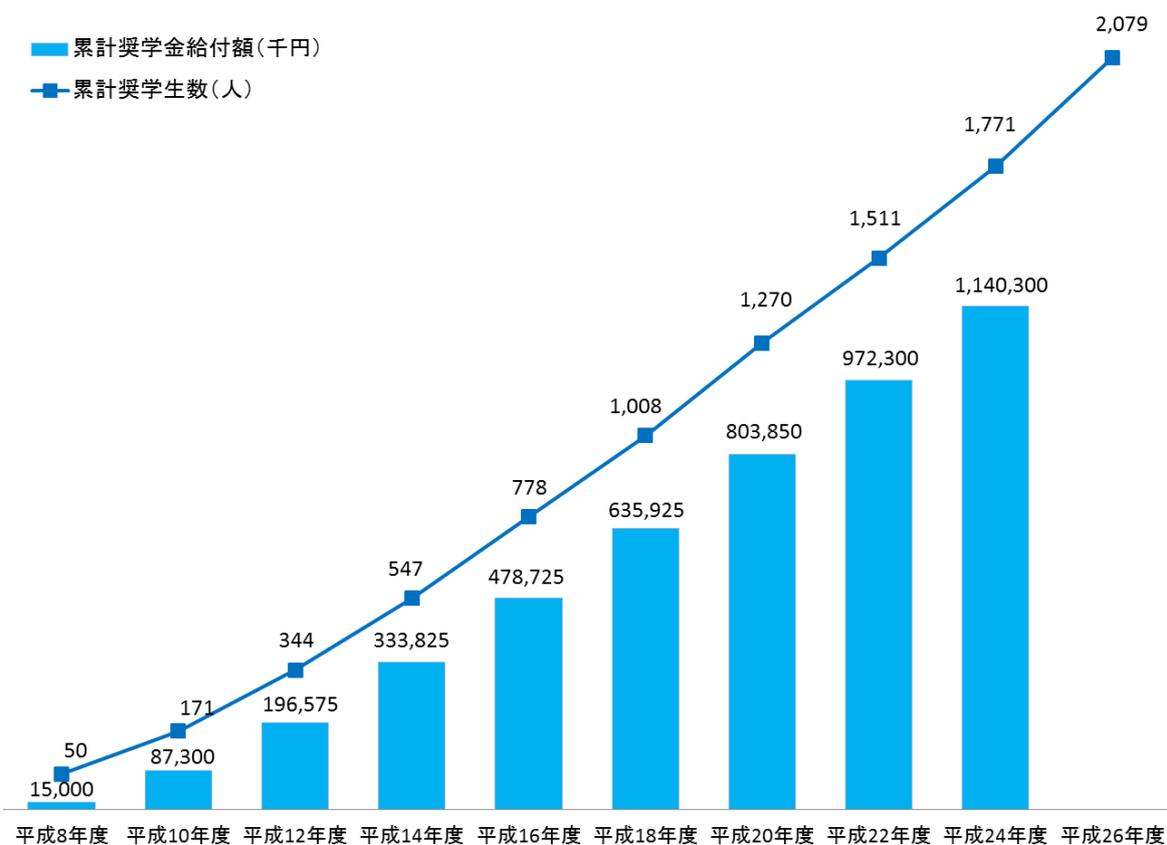
※2: 文部科学省 平成24年度「子どもの学習費調査」

アフラックは、多くの方々の「生きるを創る。」保険会社として、社会における課題の解決と持続的な成長をめざし、社会と共有できる価値の創造(CSV\*経営)に努めていきます。

## 1. 奨学生数の推移

今年度の新規奨学生 174 名を含め、奨学生累計数は 2,079 名にのぼっており、奨学金給付額は累計で 12 億 2,910 万円（平成 25 年度末時点） となりました。

### 奨学生数及び奨学金給付額の推移(累計)



(※累計奨学金給付額：各年度末時点)

## 2. アフラックの高校生向け奨学金制度の仕組み

「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」及び「アフラック小児がん経験者奨学金」は当社と当社社員、アソシエイツ\*からの寄付金を主な財源としています。また、毎年、主に9月のがん征圧月間にあわせ、全国各地で街頭募金を実施し、一般の方々からの寄付を募っています。なお、平成27(2015)年度の新規募集からは、両制度を一本化した「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」として運営する予定です。

\*アソシエイツ：当社販売代理店